



広報
ぬくもり
第4号
住んでみたい四絡
住んでよかった四絡
～認めあい支えあう やさしさあふれるまちづくり～
◆発行者 四絡地区同和教育研究指定事業推進委員会(四絡コミュニティセンター内)

「認めあい支えあう やさしさあふれるまちづくり」をめざして

四絡地区同和教育研究指定事業推進委員会
会長 安達清志

四絡地区は令和5・6年度の2年間、出雲市同和教育研究指定事業を受けています。事業の目的は「部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くし、全ての人々の人権が尊重される社会を作るために、真に明るく住みよい民主的な社会の創造をめざした地域ぐるみの同和教育を推進すること」です。

四絡地区はこの事業を進めるため、令和4年7月に四絡地区同和教育研究指定事業推進委員会を組織し、同年11月に住民意識調査を実施しました。調査から浮かび上がった地域の課題をもとに、毎月開催の幹事会で研修の進め方や広報啓発について協議を重ねました。

指定1年目は、「地区別研修会の開催」「広報ぬくもりの発行」「外国籍の方にもわかる【やさしい日本語】での広報」「横断幕やのぼり旗の設置」「シンボルマークや人権標語の募集」「保・幼・小中学校と連携した取組」「多文化共生イベントの実施」等に取り組んできました。

指定2年目の今年も、これまでの取組を継続するとともに、1年目に課題として挙げられた若い世代への学習機会提供のあり方についてさらに工夫をして取り組みたいと思います。

2カ年の取組の成果は今年10月19日(土)に第三中学校の体育館を会場に発表する予定です。10月はまだ研究実践の途中ですが、四絡地区としての取組を整理して、四絡地区の皆様をはじめ市内関係者の皆様に報告したいと思います。

地域の皆様には「住んでみたい四絡 住んでよかった四絡」の実現のために、引き続きご支援ご協力をいただきますようどうぞよろしくお願いいたします。



令和6年度「四絡地区同和教育研究指定事業推進委員会」委員総会が開催されました。

4月15日(月)、出雲市同和教育啓発指導員の園山哲男さん出席のもと、「四絡地区同和教育研究指定事業推進委員会」の委員約40名が出席して令和6年度の委員総会が開催されました。安達会長のあいさつに続いて令和5年度事業実施報告並びに令和6年度事業実施計画(案)について説明があり、いずれも承認されました。また、今年2月に出雲市隣保館で行われた同和教育研究指定事業中間報告の内容が紹介されました。



一緒に考えてみましょう! 子どもの人権
～いじめとインターネット～

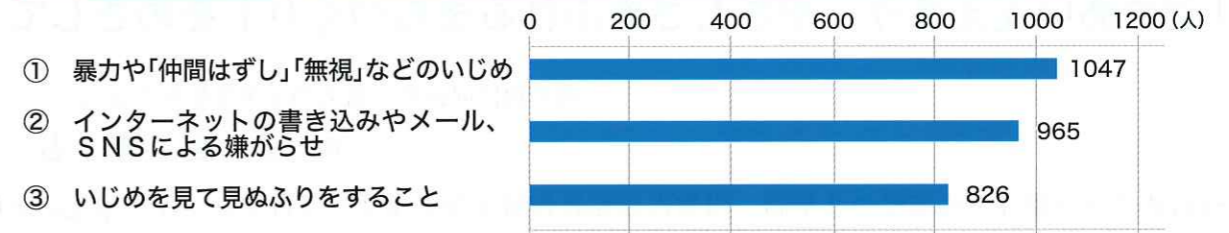
皆さんは、「子どもの人権」と聞いて、まず何を思い浮かべられるでしょうか?

令和5・6年度出雲市同和教育研究指定事業のスタートにあたってアンケートを行ったところ、四絡では「子どもの人権」について関心が

とても高いことがわかりました。(市の調査と比べて15.8ポイント高い)

それでは、今、「子どもの人権」についてどのようなことが問題でしょうか? アンケートの結果では、次のようになっています。

問4「子どもの人権について、特にどのようなことが問題だと思いますか?(複数選択)」



四絡ではこのような状況ですが、令和4年度の文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校調査」によると、いじめとして認知されたのは小・中・高校・特別支援学校全体で約68万件と令和3年度に引き続き過去最多となっています。

また、インターネットと関わる内容を見ると、「パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる」は23,920件に上り、これ

も過去最多となっています。全体に占める割合は3.5%となっていますが、高校では16.5%で2番目、中学校では10.2%で3番目に多く、インターネット上のいじめが大きな問題となっています。

携帯電話をもつ子どもが多くなっている中、「ネットいじめ」が問題になっている背景には、主に次のようなことがあると考えられます。

- 1 インターネット上でのやりとりは匿名で行われることが多く、加害者は自分の行動に責任をもちにくくなり、攻撃的な言葉が増える。
- 2 インターネット上に投稿された情報が拡散され被害者が大きな精神的ダメージを受ける。
- 3 被害者が誰に助けを求めたらよいかわからなかったり、家庭や学校等の対応や法律での規制が十分でなかったりする。

「ネットいじめ」への対応で最も大切なのは、「人権を大切に教育と啓発」であると考えます。私たちができることは、次のようなことではないでしょうか。

- 1 ネット上での安全な行動や他人の人権を大切にコミュニケーションの重要性を伝える。
- 2 子どもや若者、保護者等に対して、ネットいじめのリスクや影響についていねいに伝える。
- 3 困ったときに相談しやすい人間関係づくりや相談体制づくりに努力する。



出雲市同和教育研究指定事業の取組の中で、地域全体で子どもの人権について考える機会が増えるよう働きかけを進めていきたいと考えています。ご理解・ご協力をよろしくお願い致します。

2月10・17日の両日、コミュニティセンターで人権・同和教育講演会が開催されました。講演会では、インターネット時代における同和問題をテーマにしたDVDドラマの視聴や出雲市同和教育啓発指導員の園山哲男さんによる講話がありました。参加されたみなさんから感想をいただきましたので、その一部をご紹介します。なお、掲載にあたっては、多少表現を変えさせていただきますところがあります。

◆ 地域の人全員に参加してほしいと思いました。同和問題は絶対になくさないといけないと強く思いました。自分たちの世代で終わりにしたいです。

◆ 今まで結婚に関しては、あるなと思いました。私は本人が良ければと思っています。

◆ 同和問題、あまりにも根深すぎると思います。研修等により少しずつ世の中から少なくなっているとのこと、今後とも研修・教育により差別が少しでもなくなる事を願います。同和問題の起こりが良く理解できました。



◆ 現存する同和問題がとても良くわかりました。気づかないで言う何げない言葉が人を傷つけることの重大さをわからないといけないと思いました。インターネットにまどわされることなく、正しい知識を得ることが大事ですね。人間としての誇りを守る、これを行動に移す事が大事。誰にも与えられている人権、無自覚の偏見、これを皆でわからないといけないと思います。

◆ 何回かいろんな場で同和問題について学んできました。DVDもいろいろ観てきましたが、「あなたに伝えたいこと」にはとても感動しました。自分の時には、結婚時にそういうこともなかったのでもう「身元調査」というものがあるという事、差別があるという事を正しく知る大切さを改めて感じました。大人が正しい知識をもつことが大切だと思います。家庭、学校、日々の生活の中で、正しい行動ができるよう、たくさんの方に学んで正しい知識をもっていたらと思いました。

◆ 同和問題の映像を見てとてもショックを受けました。人間は皆平等ですし、部落差別などあってはなりません。とてもわかりやすくお話しくださいました。全国民が聞いてほしいテーマです。

◆ 今、幸せに暮らしていますが、今日のDVDを見て色々考えさせられました。小さい時からこのよう教育は、とても大切だと思います。四絡小学校や三中でいろいろやっておられると知ってうれしく思います。私たちももっと勉強したいです。

◆ インターネット時代における同和問題がとてもよく理解できるDVDでした。特に結婚差別が中心であり、絶対にあってはならないと強く感じました。正しい知識を身につけて伝えていくことが大切で普段から人権感覚を磨き、他人事ではなく自分事として常に考えていきたいと改めて思いました。3回の研修会に参加させてもらい教員として、そして人間としてとても勉強になりました。

◆ 人を思いやる心、人の痛みがわかる感性を日々みがくことが大切だと思います。ただ、このような無自覚の偏見に対する意識は日々にぶっっていくものと思います。それに対する定期的なメンテナンス=研修が必要だと思います。



◆ 自分の身近にはなかった事、あまり考えていなかった様な気がしていましたが、実は、自分の心の中にある様に思えた今日のDVD、園山先生からの話で、これからは自分も勉強するべきだと思います。

小学校ではこんな学習をしています

小学校では、6年生が社会科を中心に同和問題学習をします。室町時代に銀閣の庭造りに携わったとされる又四郎さんの学習から始まり、次のような流れで学習を進めています。子ども達は不合理な差別があったことについて正しく学び、今の自分に生かす学習を深めています。

＜四絡小学校で令和5年度に行った同和問題学習＞

室町時代 「今に伝わる室町文化」（銀閣の庭造りに携わった又四郎 他）
江戸時代 「江戸の文化と新しい学問」（「解体新書」と杉田玄白）、「町人の文化と新しい学問」（渋染一揆）
明治時代 「明治の新しい世の中」（解放令・学校統合闘争）
大正時代 「世界に歩み出した日本」（水平社と立ち上がった人々）
昭和時代以降 「新しい日本、平和な日本へ」（吉田一子さんの生き方から学ぶ）



まず、児童は、「儉約令」が出された歴史的な背景や「儉約令」と「別段御触書」の違いについて学び、その後、自分で嘆願書を書くという学習活動を行いました。児童が書いた嘆願書の多くは、「別段御触書」で示された差別的な内容に腹を立て、これまでの一揆と同様に武力を使った解決を考えるものでした。

「渋染一揆」は、江戸時代後期、岡山で起こった出来事です。当時、厳しい税の取り立てや飢饉のため、百姓一揆や打ちこわしが全国各地で起こりました。岡山藩でも苦しい財政危機のため「儉約令」を出し、さらに身分上厳しく差別されていた人々に対し、「別段御触書」を加えて出しました。「別段御触書」は、不合理な差別を強める差別法令でした。「渋染一揆」は、これに憤怒した人々が起こした一揆の一つです。人々は、武力を使わず自分たちの考えを伝えるという、歴史的に類を見ない方法で訴えを行いました。

令和5年11月 「渋染一揆」の授業実践より



児童は、一年間学習を重ねるごとに差別に対する許せない思いを強めていきました。そして、これからの自分たちの生き方が差別解消に向けて大きく影響することを学びました。四絡小学校では、児童がこれからの差別の現実について学び、中学校での更なる学びにつながっていくことを願っています。

次に、児童は自分たちで作成した嘆願書と実際の嘆願書を比べ、実際の嘆願書は自分たちが書いたものとは違い、冷静かつ丁寧に作成されていることに気づきました。そして、嘆願書を差し戻された時の人々の思いや、なぜ武力を使わなかったのかをみんなで考えました。

さらに、児童は理不尽な差別に対し未来に差別を残したくないと必死に闘った人々の思いに触れ、今の自分たちにできることやこれからの自分の生き方について考えました。

この研究授業では、全教職員に加え、地域の方や三校区の各保育園、幼稚園、中学校ほか市内の先生方にもご参加いただき、学びの広がりを生むことができました。

次に、児童は自分たちで作成した嘆願書と実際の嘆願書を比べ、実際の嘆願書は自分たちが書いたものとは違い、冷静かつ丁寧に作成されていることに気づきました。

